

# 令和6年度県外で予防接種を受けた際の払戻し(償還払い)のご案内

## ～ 高齢者用 ～

県外で定期の予防接種を受けた際に費用を全額自己負担した場合は、久留米市で定めた上限額の範囲で払戻いたします。必要書類をそろえて窓口または電子で払戻しの申請をしてください。

### 対象者

接種日に久留米市に住民登録がある方で、入院、施設入所等により、福岡県外(国外を除く)で定期の予防接種を受けた方。

### 予防接種の種類及び支給上限額

	高齢者のインフルエンザ		高齢者の肺炎球菌	
	自己負担額	支給上限額	自己負担額	支給上限額
一般	1,650 円	3,520 円	4,400 円	3,890 円
自己負担免除者	0 円	5,170 円	0 円	8,290 円

※「医療機関への支払金額から自己負担額を差し引いた金額」と「支給上限額」を比べて、低い金額が申請額となります。

※自己負担額免除者は、非課税世帯又は生活保護受給世帯の方が対象となります。

※定期予防接種の対象外の方の接種は支給対象外となります。

### 申請方法

接種日から1年以内に、必要書類をそろえて、久留米市保健所の窓口または電子で申請してください。

#### <申請方法>

1. 電子申請：久留米市ホームページ又は右の QR コードから申請してください。

※電子申請は、申請者と被接種者が同じ場合のみ対応

2. 保健予防課窓口もしくは郵送で申請

※総合支所、保健センター、市民センターでは手続きはできません

【必要書類】 ※原則、申請者は被接種者(予防接種を受けた方)となります。

1. 予防接種費支給申請書 (申請窓口またはホームページ上にあります。電子申請の時は不要)

2. 予防接種の記録が記載されているもの (予防接種済証等の写し)

3. 医療機関が発行した領収書 (接種者氏名、接種日、予防接種費用であることが明示されているもの、医療機関の名称・住所が確認できるもの) ※医療費の明細書をお持ちの方はご持参ください。

4. 申請者名義の預金通帳の写し (金融機関名、支店名、口座番号、口座名義のわかるもの)

※ 原則、申請者は、被接種者となります。

5. 自己負担額免除者(非課税世帯、生活保護受給世帯)の方は、次の①～⑥のいずれか

①無料予防接種確認書 ②介護保険料納付通知書(1～3 段階のみ) ③介護保険負担限度額認定書

④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 ⑤生活保護受給証明書 ⑥支援給付証明書

6. (申請者と被接種者が異なる場合のみ)委任状と印鑑

電子申請はこちら



### 申請窓口・お問い合わせ先

久留米市保健所 保健予防課 電話番号:0942-30-9730 ファックス番号:0942-30-9833  
〒830-0022 久留米市城南町 15-5 (久留米商工会館4階)

久留米市公式ホームページ(予防接種)

久留米市 市外接種

検索



R6.4 作成